

まとめ

保障措置実施に係る連絡会

2019年4月24日

原子力規制庁 保障措置室

有賀 理



本日の講演

- ・ 開会のあいさつ
 - 片山審議官
- ・ IAEA保障措置の現状と今後の課題について
 - 石井首席査察官、中島設計制度専門官
- ・ 保障措置検査の効果的・効率的な実施のために
 - 核物質管理センター 下村理事長
- ・ 廃止措置施設における保障措置について
 - JAEA 中村課長
 - 中部電力株式会社 阿部副長

本日の講演のまとめ

- ・ 拡大結論の継続、保障措置業務の重要性
 - 我が国の原子力活動が国際的信頼を得るための重要な手段
 - 3Sの調和、保障措置人材の育成
- ・ 保障措置活動の円滑な実施に資する対応
 - 適切な情報提供(適時性、正確性、完全性)
 - 査察現場における計量管理記録の提供等十分な準備
- ・ 査察実施手順書の協議への協力、適用における柔軟な対応
 - 濃縮施設、ウラン燃料加工施設、六ヶ所再処理施設
 - JAEA核サ研、軽水炉、研究炉等(予定)
- ・ 廃止措置段階の施設における保障措置
 - 事業者が行う活動内容等必要な情報提供と協議の実施
 - 廃止措置段階の施設における保障措置活動の効率化

IAEA保障措置対応に求められるもの

- ・ IAEAと我が国が協同して、我が国の平和的原子力活動の透明性を確保していくため、
 - 保障措置活動に関するIAEAへの適時・適切な情報提供
 - IAEAとの意見交換を幅広いレベルで維持、問題意識を共有し、信頼ある協力関係を構築
 - 国内体制の信頼性向上にIAEAと連携して取り組み、SSACの有効活用を支援・協力
 - IAEAへの人材派遣を含め国際保障措置支援